

シグマの学べるニュース(号外編)

H26年度 中小トラック運送業における補助金の件

お客様 各位 営業の佐藤が昨日行われました講習会に参加いたしました。以下がまとめです。

1. 目的 中小トラック運送業者(事業用)に対してCO2排出削減を図り環境を考慮して10年以上前の車両に対して新車代替えであれば補助金を交付する。
- 2 予算 28億円(およそ2800台分) 1台あたり大型100万円 中型70万円 小型40万円
- 3 期間 H26年7月1日からH27年1月16日まで
ただし予算額に達した時点で終了
(毎日、環境優良車普及機構のHPで残り予算を公開)
- 4 条件
 - その1 1事業者につき2台まで。リース会社は使用OK。 H17年式以前の車に有効
事業者1社に対して2台まで(リースok、割賦NG)
 - その2 新車代替えが条件(排ガス記号により判別)
 - その3 新車購入後2t以下は最低3年、それ以外は4年以上使用すること。
これより早い処分の場合は補助金の返還になります。
 - その4 国の他の補助金との併用は不可(トラック協会でも同じような助成制度があるようです。)
 - その5 廃車にする車両は1年使用していたことが前提(1時抹消中の予備車などはNG)
 - その6 廃車にする車両は基本的には永久抹消。1時抹消でも抹消の種類は問わないが、
大事なのは自動車リサイクルシステムの使用済み自動車処理状況検索機能画面
のコピーが提出書類で必要になります。(リサイクル法の使用済みという届出が必要)
 - その7 新車購入後の運行燃費データの提出(3年間)目的が環境対策のために運行していただくもので新車入れ替えによる効果データが必要だからです。

流れとしては交付申請、資料提出、受理と審査、交付決定交付(振込み)です。時間としては申請受付から約1月で順次振込になるようです。

詳細は環境優良車普及機構『補助金執行グループ』TEL:03-5341-4577

シグマでも解体抹消条件での高値取引は可能です！！
対象車輛がある場合は担当営業か本社までお願いします！！

お問い合わせ、ご質問は以下まで
シグマインタナショナル株式会社
住所：神奈川県横浜市中区海岸通り3-9 横浜ビル4F
TEL：045-680-1742 FAX：045-228-8490
e-mail: info@sigmaintl.jp